

古賀市環境審議会（第54回）議事録

1 期日 令和5年11月29日（木）午後3時から午後6時10分まで

2 場所 リーパスプラザこが 歴史資料館 中会議室

3 出席委員（11名）

会長	薛孝夫	副会長	渡邊裕子	委員	上杉昌也
委員	小山彰彦	委員	中屋允雄	委員	宮本重和
委員	花田徳弘	委員	吉見一郎	委員	福井弘
委員	武田京子	委員	小林智美		

4 欠席委員（2名）

委員	島岡隆行	委員	菊次憲二
----	------	----	------

5 傍聴者数 なし

6 事務局出席者職氏名

環境課長	吉永ゆかり	環境課参事補佐兼環境整備係長	村山隆一		
資源循環推進係長	安藤恵一				
環境課係員	小林孝明	環境課係員	大崎愛	環境課係員	永渕仁美

7 一般財団法人九州環境管理協会出席者職氏名

環境計画課係長	時枝琢	松田涼樹
---------	-----	------

8 議事

- ・第3回古賀市ごみ処理基本計画策定専門部会の報告について
- ・第3次古賀市環境基本計画の素案について
- ・第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の骨子案について
- ・令和5年度版古賀市環境報告書（案）について

9 配布資料

（事前配布） ・当日次第

- ・第3次古賀市ごみ処理基本計画進捗状況について【資料1】
- ・第3次古賀市環境基本計画（素案）【資料2】
- ・第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）骨子案【資料3-1】
- ・第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）取組案【資料3-2】
- ・古賀市脱炭素ロードマップのイメージ案【資料3-3】
- ・（区域施策編）第5章の掲載イメージ案【資料3-4】
- ・令和5年度版古賀市環境報告書（案）【資料4】

（当日配布） ・配席表

- ・今後のスケジュールについて

概要

1. 開会

- ・事務局が委員の出席状況を確認し、古賀市環境審議会（第54回）として成立することを宣言。
- ・薛会長より開会挨拶。

2. 議事

(1) 第3回ごみ処理基本計画策定専門部会の報告について【資料1】

- ・配布資料に基づき事務局より説明。
- ・質疑・応答。
 - 薛会長：第5次古賀市総合計画アクションプランでは、「生活系ごみ」ではなく「家庭系ごみ」と記載されている。ごみ処理基本計画では両方記載されているが、語句の使い分けはできているか。
 - 事務局：第3次ごみ処理基本計画では、第2次計画の課題を振り返る箇所で「家庭系ごみ」が出てくるが、これは第2次計画でこの文言が用いられていたためであり、第3次計画としては「生活系ごみ」のみを用いることとしている。現行のアクションプランとは整合しないが、この用語方針は今回のごみ処理基本計画の検討の中で確定したものであり、次年度以降のアクションプランの表記を工夫して整合を図っていく。
 - 薛会長：今後、委員が計画の内容について確認できる機会はあるか。
 - 事務局：12月20日開催予定の第4回専門部会の審議を踏まえて整理した計画を、1月5日以降に委員に送付するので、その際にご意見等をいただきたいと考えている。

(2) 第3次古賀市環境基本計画の素案について

【当日配布「今後のスケジュールについて」】【資料2】

- ・配布資料に基づき、事務局より説明。
- ・質疑・応答。
 - 薛会長：第3章「めざす環境の姿」及び第4章「環境像を実現するための取組」の内容を中心に事務局から説明があったが、内容に関する質疑・応答の前に、28ページのめざす環境像について、前回の環境審議会を踏まえて事務局が絞った2つの案（案の1：うみ・まち・さと・やまが調和しながら共に育つ 環のまち こが、案の2：人が自然と愉しく共生する みんなが主役のまち こが）の中から1つ選んで決定したい。2つの案について委員からご意見はあるか。
 - 上杉委員：28ページのめざす環境像に関する文章は、案の2が採用された場合に記載されるということか。
 - 事務局：めざす環境像が決まった上で、記載する文章について検討する。
 - 吉見委員：2つの案に絞られているが、上位計画である第5次古賀市総合計画には基本構想の推進のための指針として「すべての人がつながり 考え 創る

みんなが主役のまち」と表現されており、これは前回の環境審議会で諮られた別案の内容（みんなで育てる 人が自然と愉しく共生する環のまちこが）に近い。総合計画の考え方を引き継いだ方が良いのではないかと。

- 薛 会 長 : 総合計画のテーマとの関係について事務局はどのように考えているか。
- 事 務 局 : 第5次古賀市総合計画では冒頭テーマとして「ひと育つ こが育つ」と示されており、吉見委員がご指摘されたとおりの「人がまちを支える、まちと育つ、循環する、支えあう」といったイメージが表現されている。総合計画で掲げられためざす姿をそのまま採用する方法もあるが、環境基本計画は総合計画を環境面から具体化するものと認識しており、総合計画の中から環境としてのテーマを拾いあげる方法も良いと考えている。総合計画の中では、「環境の保全と継承」として快適な生活環境を保全することや「環」を繋ぐ環境教育を推進することが示されており、案の1の中では「環のまち」と示していたため、総合計画の考え方を引き継いでいないわけではないと考えている。
- 薛 会 長 : めざす環境像の事務局案は、総合計画を踏まえて考えられたのではなく、高校生ワークショップにおいて若い人の意見を拾い上げながら案を練り、前回の環境審議会も踏まえて改善され、2つの案に絞られてきた経緯がある。前回の環境審議会で示された別案については候補にしないことで、ご納得いただけるか。
- 吉 見 委 員 : 構わない。
- 薛 会 長 : 2つの案から1つに絞る上で、他に委員からご意見はあるか。
- 中 屋 委 員 : 個人によって捉え方は異なると思うが、私は案の2の方がすっきりしていて良いと思う。
- 渡 邊 副 会 長 : キャッチフレーズのような内容は、短くて頭に残りやすいものの方が覚えやすく、心に残る。短くて良いと思うのは案の2だが、案の1の「うみ・まち・さと・やま」という表現も外しがたい。
- 上 杉 委 員 : どちらの案になっても、めざす環境像として良いと考える。
- 花 田 委 員 : 覚えやすさから案の1が良いと考える。
- 武 田 委 員 : 渡邊副会長の意見も踏まえ、案の1の方が良いと考える。
- 小 林 委 員 : 案の1の中の「環のまち」が魅力的な表現である。しかし、「うみ・まち・さと・やま」という表現について、語句が3つ並ぶと聞き心地が良いが、案のとおり語句が4つ並ぶと違和感がある。違和感がないのは案の2だと思う。
- 福 井 委 員 : 案の2は第2次古賀市環境基本計画で掲げためざす環境像（未来に引き継^{たの}ごう 人が自然と愉しく共生する環のまち こが）を踏襲している表現になっており、継続していくという意味で案の2が良い。
- 宮 本 委 員 : 前回の環境審議会でも古賀を特徴的に表している「うみ・まち・さと・やま」というキャッチフレーズが良いという話が挙がった。案の1の方が良いと思う。
- 中 屋 委 員 : スッキリした方が良いと思うので、案の2が良い。

- 小山委員： 前回の環境審議会にて諮られた案を組み合わせる新たな案を作ってはどうかと提案したところ、事務局が案の2を作られた。しかし、海や町があつて里と山が並んでいるのが古賀市の特徴なんだと前回の環境審議会にて他の委員から意見があり、自身も同意しているため、案の2の作成を提案したところではあるが、案の1の方が良いと考える。
- 吉見委員： 案の2の方が良い。
- 薛会長： 案の1と案の2のどちらが良いかについての意見はほぼ同数であつた。めざす環境像として今後10年間掲げていくことを踏まえると、事務局の意向も大事だと思う。事務局の考えを伺いたい。
- 事務局： 古賀市は海、町、里、山があることが特徴的であり、環境をバランス良く次世代に引き継ぐことが行政の役割だと思っている。事務局としては案の1の方が良いと考える。
- 薛会長： 環境基本計画は行政が策定する文書であり10年間の行政を縛るものでもある。事務局の意向も踏まえ、案の1を採用することとしてはどうかと考えるが、委員から異議はないか。
- 会長以外の委員： 異議はない。
- 事務局： ありがとうございます。
- 薛会長： 環境基本計画の素案の内容について、委員からご意見はないか。
- 中屋委員： 36頁の2～3行目について、古賀市のホテルといえば薬王寺周辺よりも、大根川上流の薦野、清滝を例示した方が良いのではないかと思います。
- 薛会長： 現地をよく知っている委員からのご意見として、よりホテルが多い地名を記載した方が良いとのことである。
- 事務局： 「大根川上流」と記載するのか、「薦野」や「清滝」のように地名を記載するのか検討して修正する。
- 薛会長： 47頁にて「ワンヘルス理念の下、環境保全や人と動物との共生社会づくりを推進します。」と示されているが、それより後ろの70頁で「ワンヘルス」の説明が記載されている。14頁でもワンヘルスについて記載されている。47頁のペットを適正に飼育する趣旨の文章の中では、ワンヘルスという語句を用いる必要はないのではないかと。事務局で表現を検討して欲しい。
- 事務局： 承知した。
- 薛会長： 素案全体について、細かいことでも構わないので、委員から他にご意見はないか。
- 吉見委員： 第2次環境基本計画が作成された10年前は市民参加型のワークショップが開催されて22名が参加されているが、今回は開催しないのか。
- 事務局： 第3次環境基本計画の策定にあたって、環境審議会の中で若い人の意見を取り入れて欲しいとの意見が挙がったため、今回はワークショップの対象を高校生に絞った。市民全体を対象にしたワークショップの開催予定はない。
- 吉見委員： 前回の市民参加型ワークショップはとても良かった。その時に参加され

た方々と今でも交流している。市民の意識を上げないと達成できない環境目標が沢山あると思うが、市民を交えてどのように環境保全に取り込んでいくのか。

- 薛 会 長 : 前回の市民参加型ワークショップは、第2次環境基本計画の策定に係るどのような段階で開催されたのか。
- 事 務 局 : 市民参加型ワークショップは平成25年1月から5月にかけて開催されており、第2次環境基本計画の発行は平成26年3月となっている。
- 薛 会 長 : 前回の市民参加型ワークショップは、発行の1年前に開催されたということだ。今回はもう間に合わないのではないか。
- 事 務 局 : 第3次環境基本計画の策定にあたっては、住民アンケートで大人の方の意見を集め、ワークショップでは若い世代の方の意見をいただくことで整理して開催した。
- 薛 会 長 : 計画策定に係る経緯を踏まえ、今回は市民参加型ワークショップを開催することは難しいということをご理解いただきたい。
- 吉 見 委 員 : 承知した。
- 渡 邊 副 会 長 : 63 頁の「5-2 環境教育の充実」について、数値目標がまだ示されていないが、今後の記載にあたって事務局の考えはあるか。成人学級や公民館、各自治体など市民が集まる場はあるが、そのような場で環境講座を行う場合、既に興味がある人しか足を運ばない。各自治会で必ず年1回は環境教育を行うといった数値目標を設定してはどうか。KOGA 環境ひろば等のイベントでも環境教育や環境意識の啓発は実施していると思うが、細かな講座に係る数値目標の設定も検討して欲しい。「環境人材バンク制度による環境アドバイザー派遣件数」の備考欄にて当該内容を示すこともできるのではないか。
- 事 務 局 : まちづくり出前講座等でも、環境人材バンク制度を活用した環境教育を広げていきたいと考えている。第3次環境基本計画策定にあたって住民アンケート調査を実施した結果、30~50代の環境保全活動に参加している市民の割合が低かったこともあり、各自治会で大人の方に向けた講座を開催していきたいと考えている。ご意見を踏まえた対応を検討する。
- 薛 会 長 : 指標と数値目標について、基準年と設定されている2022年の現状値を踏まえて今後目標が設定されていくことと思うが、2022年だけでなく過去5年間の平均値などで現状値を捉えるべき項目もあるのではないか。2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響などもあるかもしれない。計画策定支援業務の経験が豊富な九州環境管理協会は、現状値の設定をどのように考えているか。
- 九 環 協 : ご指摘のとおり、5年間など長期スパンで現状値を捉え、数値目標の設定の際に参考にすることがある。
- 薛 会 長 : 事務局は現状値と数値目標の設定について検討を深めて欲しい。指標について、他に委員からご指摘などはないか。
- 小 山 委 員 : 38 頁の「生物多様性の保全と再生」に係る指標について、前回の環境審

議会にて環境保全活動に取り組んだ面積を設定してはどうかと提案したが、面積を把握することが難しく、事務局が検討した結果として「重要地域における保全活動の実施回数」に落ち着いたということであれば、それでよろしいかと思う。

- 薛 会 長 : 保全面積となると、中屋委員も指摘された 30by30 なども関係する。
- 小 山 委 員 : 計画内に 30by30 に関する記載があるので、自然環境の保全面積などの指標が設けられると、保全活動に取り組んだ実績として環境省に報告することもできると思うが、実際は把握することがかなり厳しいとも思う。
- 薛 会 長 : 前回の環境審議会でも話題に挙がった内容ではあるが、事務局として保全面積を捉えることはやはり難しいのか。
- 事 務 局 : 検討した結果、自然環境の保全面積を把握することが難しく、指標に設定することは厳しいと判断した。
- 薛 会 長 : 他に委員からお気づきのことなどあれば発言をいただきたい。小林委員は感想やご意見などはないか。
- 小 林 委 員 : これまでの環境審議会の中で、様々な意見を述べさせてもらった。内容について事務局は詳しく検討いただいたというのが感想であり、この場で何か修正して欲しいなどの意見は今のところない。
- 薛 会 長 : 武田委員は感想やご意見などはないか。
- 武 田 委 員 : 今回のテーマと少し異なるかもしれないが、ごみを減量したいという中で古布は可燃ごみの分類になったが、まだまだ使えるものが含まれていると思う。陶器も同様であり、捨てるのではなく「まつり古賀」などでゲーム的に活用して、市民にごみ減量の意識をもって遊んでいただけたらと思う。
- 事 務 局 : ご指摘を踏まえ、何か計画内に記載できないか検討する。
- 薛 会 長 : 花田委員は感想やご意見などはないか。
- 花 田 委 員 : 特にない。
- 薛 会 長 : 吉見委員は感想やご意見などはないか。
- 吉 見 委 員 : 古賀市がゼロカーボンシティ宣言を行った時に実現に向けた具体策は何かと問われたが、その際、事業計画の中でゼロカーボンシティ実現に係る取組を盛り込んでいくと回答されていた。第3次環境基本計画の全体を見た時に、具体策はどう決まったのかと問われたら、どのように回答するのか。環境省が整理したゼロカーボンシティの一覧表を見ると、どこの市町村も具体策を示していない。古賀市の場合は第3次環境基本計画に具体策が記載されるということで、市議会にも回答されている。いよいよ古賀市のゼロカーボンシティ実現に係る具体策を回答する時期になっているが、目玉の取組は何なのか。
- 事 務 局 : 49 頁の「環境目標 3 気候変動に対応し、ゼロカーボンシティをめざすまち」に係るご指摘と考える。ゼロカーボンシティの実現に向けて、現在策定を進めている第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とともに具体策を検討しており、区域施策編を踏まえた内容を第3次環

境基本計画に反映する。このため、現時点では第3次環境基本計画はゼロカーボンシティの実現に向けた大きな枠組みとして緩和策、適応策の推進といった形で記載を行っている。12月18日に区域施策編の素案の確認依頼を審議会委員に行う予定であり、その際にはもう少し具体化した取組を示すことができると思う。来年早々には区域施策編を踏まえ内容を反映した第3次環境基本計画の素案の確認依頼を委員に行う予定である。

- 薛 会 長 : 区域施策編の内容が確定したあと、そのどの部分が第3次環境基本計画のどの頁に反映される見通しか。
- 事 務 局 : 区域施策編の第4章「めざすべき将来像」及び第5章「地球温暖化に対する古賀市の取組」に記載する取組を決めて、第3次環境基本計画の51頁「温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進」の施策と主な取組の内容を具体化していく。記載する取組は各課調整中であるため、委員には今後確認して欲しい。
- 薛 会 長 : 第3次環境基本計画は実行計画（前期・後期）も策定される。この実行計画に、より具体的な取組が示されるのではないのか。
- 事 務 局 : ご指摘のとおりである。実行計画は来年度策定予定であり、実行計画の中には各課の具体的な取組を記載していく予定である。
- 吉 見 委 員 : 現時点では具体策を示せないということか。
- 薛 会 長 : 区域施策編の策定途中であり、これがまとまると第3次環境基本計画の51頁以降の内容が充実することになる。また、第3次環境基本計画の実行計画でより具体的な取組が記載される予定というのが事務局の回答であるが、それでご納得いただけるか。
- 吉 見 委 員 : はい。
- 事 務 局 : ご指摘いただきありがとうございます。
- 薛 会 長 : 上杉委員は感想やご意見などはないか。
- 上 杉 委 員 : 特にない。
- 薛 会 長 : 小山委員は感想やご意見などはないか。
- 小 山 委 員 : 特にない。
- 薛 会 長 : 中屋委員は感想やご意見などはないか。
- 中 屋 委 員 : 38頁に「ネイチャーポジティブ実現に向けた取組を推進します」と記載されているが、30by30だけでなく劣化した生態系の30%を回復するというのも、2030年までの世界や国の目標になっていると思う。このような内容にも注目して、市町村で何か目標を設定していくことになるのだと思う。当該目標の達成に向けては非常に頑張らなくてはいけないと思う。
- 薛 会 長 : ご指摘のとおりと考えるが、当該内容に係る具体的な数値目標の設定は難しいと事務局は判断しているようだ。九州環境管理協会に30by30等に係る具体的な計画目標を設定している自治体がないか確認してもらったが、現時点ではそういう自治体は見られないとのことだった。
- 九 環 協 : 本年度に環境基本計画の策定・改定に取り組んでいる他の自治体の素案

などの資料を確認したところ、「自然共生サイトの登録を推進します」といった書きぶりは見られたが、具体的な数値目標が設定されている事例は確認できなかった。

- 薛 会 長 : このような状況を踏まえ、第3次環境基本計画では面積については具体的な目標を掲げないことになるが、中屋委員はご納得いただけるか。
- 中 屋 委 員 : 結構だ。
- 薛 会 長 : 宮本委員は感想やご意見などはないか。
- 宮 本 委 員 : 特にない。
- 薛 会 長 : 福井委員は感想やご意見などはないか。
- 福 井 委 員 : ワンヘルスと野生生物はどのような関連性があるのか。
- 事 務 局 : 人獣共通感染症や狂犬病などの関連性がある。
- 福 井 委 員 : 生物多様性の保全について、例えば山の方で畑を借りて農作業をしているとシカやイノシシ、サルが出てくる。森林の保全や里山の再生に係る目標を掲げないといけないと思う。
- 薛 会 長 : 環境課でアライグマ防除に取り組んでいると思うが、これに関する計画は策定したのか。
- 事 務 局 : 昨年アライグマの防除実施計画を策定した。これは特定外来生物の対策という視点で策定した。
- 薛 会 長 : その他の農業被害を及ぼすような野生生物全般の対策等については、環境課ではなく農林振興課が担っていると承知している。
- 福 井 委 員 : 海、町、里、山と古賀市を全体的に捉えて環境基本計画で取り扱うべき内容ではないのか。
- 薛 会 長 : ご指摘のとおりだ。第3次環境基本計画では環境課だけでなく他の部局の取組も記載しているはずだ。
- 事 務 局 : 38、39 頁に農林振興課が所管の取組も記載している。
- 福 井 委 員 : 確かに少しは取組が記載されているが、指標としては「重要地域における保全活動の実施回数」だけである。全国的には今はクマの被害があっているが、古賀にはクマはいない。薦野や山手の方で鳥獣被害があっており、これをなくすためには、自然環境として目標設定されても良いのではないかと思う。また、47 頁の地域猫活動の記載に関連して、犬の散歩で糞が落ちていることをよく見かける。飼い主への教育も必要ではないか。苦情も寄せられていると思う。
- 事 務 局 : 快適な生活環境の形成として、ごみや糞の問題をモラルの部分も含めて啓発していきたい。当該内容は47 頁の「ペット等の適正飼育」において記載している。
- 薛 会 長 : 飼育上のマナーなど、福井委員が指摘された内容を踏まえて文章を修正してはどうか。
- 福 井 委 員 : フランスでは犬の DNA が登録されており、道端の糞から飼い主が特定されて罰金を取るような仕組みがある。夕方掃除をしていると糞が落ちている。散歩の糞を置いてそのままにする飼い主もいるため、そういうと

ころから飼い主の教育が必要ではないかと思う。違法駐車は当然取り締まられるような話である。

- 事務局 : ご指摘を踏まえ検討していきたい。農業被害への対策については、第3次環境基本計画の実施計画の策定に向けて関係課と調整しているため、ご意見等を共有して検討していきたい。
- 薛会長 : 各委員からご意見を頂いた。渡邊副会長は感想やご意見などはないか。
- 渡邊副会長 : 前回の環境審議会でも質問したが、51 頁に記載されている温室効果ガス総排出量について、実際に各家庭等の排出量を測定している訳ではなく、統計資料から割合を用いて推計していると記憶している。
- 九環協 : 部門にもよるが、福岡県の統計資料等を基に按分法で推計している。
- 渡邊副会長 : それならば、福岡県の温室効果ガス総排出量も第3次環境基本計画に記載してはどうか。現時点の記載では古賀市で実際に排出量を測定していると思われるのではないか。
- 薛会長 : 渡邊副会長のご意見を反映させる場合、注記で排出量の算定方法をもう少し細かく記載するなどといった対応になるのか。
- 渡邊副会長 : 公共施設分の排出量は直接把握されているものと思う。
- 九環協 : ご指摘のとおり、公共施設分の排出量は積み上げて計算している。
- 薛会長 : 市全域の温室効果ガス総排出量の計算方法は、どこか他の頁で示されているか。
- 九環協 : 区域施策編の資料編には記載する予定。第3次環境基本計画には今のところ記載していない。
- 薛会長 : 第3次環境基本計画に計算方法を記載するかどうか、事務局で検討して欲しい。当該説明に係る文章が長くならないのであれば、51 頁の下方の空いたスペースに記載しても良いと思う。
- 事務局 : どのように記載するか検討する。
- 薛会長 : 委員の皆さんからご意見を伺った。本会で出された委員のご意見を踏まえて計画策定に取り組んで欲しい。
- 事務局 : 承知した。

(3) 第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の骨子案について

【資料3-1】【資料3-2】【資料3-3】【資料3-4】

- ・配布資料に基づき、事務局より説明。
- ・質疑・応答。

- 薛会長 : 資料3-2「第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）取組案」について、吉見委員からご意見などないか。
- 吉見委員 : 表の一番右側の「関連する可能性のある部署（ヒアリングによる）」には市役所内の17程の組織が記載されているが、このように多くの組織の取りまとめはスーパーマンじゃないとできない。事務局は大変だと思うが、頑張っって欲しい。市役所の所管課の半分以上が何らかの地球温暖化対策に係る取組を担当すると示されている。

- 薛 会 長 : 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定者は市長なのか、環境課なのか。
- 事 務 局 : 市長である。
- 吉 見 委 員 : 最上位の人が取組の旗振りをしてくれないといけない。
- 事 務 局 : 庁内では地球温暖化対策実行委員会を設置しているが、現状この委員会は地球温暖化対策実行計画（事務事業編）のみを取り扱うこととなっており、区域施策編を規則上庁内で取り扱う組織体制はない。区域施策編も様々な所管課が関係しているため、地球温暖化対策実行委員会を活用しながら連携を強化していかなくてはならないことを担当課（環境課）として認識している。現行の地球温暖化対策実行委員会は環境課が市民部に属しているため市民部長が委員長を務めているが、ご指摘を踏まえ委員長は市長が務めるべきかどうかも含めて、庁内推進体制を今後検討する。
- 薛 会 長 : 第3次環境基本計画に区域施策編の第5章を反映させるという話があったが、第5章の全てを反映させる訳ではないと認識している。区域施策編も実行計画などを策定するのか。
- 事 務 局 : 区域施策編は環境基本計画と異なり、対象とする環境分野が地球温暖化に限定されているため、今後実行計画を策定しなくても問題がないように区域施策編を策定することを考えている。
- 薛 会 長 : 推進体制は記載されるのか。
- 事 務 局 : 第6章に記載する。
- 薛 会 長 : 他に委員からご質問やご意見はないか。区域施策編については、計画策定支援委託業務の受託者であるコンサルと事務局で検討が重ねられており、若干お任せ感が強い。ここでは各委員から1人ずつ意見は伺わないこととする。
事務局のご説明で気になった点を一つ。表の一番左側の「地球温暖化対策の流れ」について、1番目は「知識をつけて」、2番目は「CO₂排出量を削減して」、3番目は「非化石燃料へエネルギーを転換して」、4番目は「植物に吸収させて」、5番目は「それでも削減できないCO₂は集める」、6番目は「それでも進む温暖化に対応していく」と、順序を強調されたように思うが、「知識をつけて、何かできる対策を実行して、それでも進む温暖化に対応していく」という程度の説明で良いのではないか。
- 事 務 局 : ご指摘のとおりであり、上から順に並べた都合上、このような表現となった。
- 薛 会 長 : 対外的に説明する際に取組の順番は強調しない方が良い。2～4番目の取組は並行して実施される対策だと思う。
- 事 務 協 : 承知した。

(4) 令和5年度版古賀市環境報告書(案)について【資料4】

・配布資料に基づき、事務局より説明。

・質疑・応答。

○ 薛 会 長 : 委員から質問や資料訂正のご指摘などはないか。

○ 中 屋 委 員 : 15頁の「舞の里小学校ビオトープの再整備」と16頁の「学校教育活動へのビオトープの活用推進」について、説明の文章が重複している。「舞の里小学校ビオトープの再整備」の文章を消すべきなのか。

○ 薛 会 長 : ビオトープは再整備したのか。再整備したことが重要だと捉えているならば、15頁の説明文を残せば良いし、ビオトープで活動したことが重要だと捉えているのであれば16頁の説明文を残せば良い。

● 事 務 局 : 確認して整理する。

○ 薛 会 長 : 26頁の表11「河川水質調査結果(令和4年度)」について、調査地点がA類型かB類型か分かるか。

● 事 務 局 : 大根川水系はA類型である。中川橋と松原橋は、中川水系なので類型指定がない。

○ 薛 会 長 : それで26頁の表で分かるように、24頁のA類型やB類型の説明も踏まえて修正して欲しい。

● 事 務 局 : 承知した。

○ 薛 会 長 : 34頁の「歴史・文化的景観の保全と活用」について、具体的に何を想定しているのか。当該内容は環境保全として必要なこととは思うが、具体的に何をやろうとしているのか、第3次環境基本計画にも関係することであるから、整理して欲しい。

● 事 務 局 : 承知した。

○ 薛 会 長 : 53~54頁について、「古賀市版環境カウンセラー制度」と記載されているが、市として制度の名称を定めて運用を始めているのだから、名称の記載を改めた方が良い。現制度の名称は何なのか。

● 事 務 局 : 古賀市環境人材バンク制度である。

○ 薛 会 長 : 古賀市版環境カウンセラー制度は仮称だったのだから、環境報告書ではこの仮称を用いなくてもよいのではないか。

● 事 務 局 : 事務の引継ぎが不十分で申し訳ない。名称は古賀市環境人材バンク制度として記載を統一する。

○ 薛 会 長 : 51頁の「環境活動に関わる個人・団体の連携強化」及び54頁の「意見交換のための交流の場づくり」に「『KOGA環境活動じまん!』を開催した」と記載されている。両方に関係があることかもしれないが、記載上の整理状況が良く分からない。もう少し細かい点だが、54頁の「D-①古賀市版『環境カウンセラー』の登録制度確立と人材育成」について、「市内小学校を含め計3件ありました」と記載されているが、3件程度であれば対象を調べて具体的に記載してはどうか。

● 事 務 局 : 3件の対象が分かるような形で修正する。

○ 渡 邊 副 会 長 : 40頁の「リサイクル情報の収集」について、「舞の里3区と千鳥タウンコ

ート区をモデル地区として検証しました」と記載されているが、その結果は記載しないのか。

- 事務局 : 結果とは、資源化に係る課題の記載という認識で問題ないか。
- 渡邊副会長 : 検証した結果はどうだったのかということだ。
- 事務局 : 回収したプラスチック製品は古賀清掃工場に搬入したが、現行の機械のスペック的に十分な圧縮ができないことが分かった。また、回収したごみ（プラスチック製品）から商品化を行うに当たって、近隣自治体で処理できる施設がないため、熊本市に搬出して処理した。このコスト面や古賀清掃工場を2市1町で共に使用している状況も踏まえた課題の解決が必要であり、現時点では「プラスチック製品の資源化を実施する」と環境報告書に記載することはできない。検証した結果として、例えば回収量や資源化に係る課題は記載が可能である。記載内容について検討する。
- 渡邊副会長 : 熊本市にしか再生工場がないということか。
- 事務局 : 今回のモデル事業では熊本市の工場に搬入して商品化した。近隣で商品化できるという情報は得られていない。仮に商品化する場合も、搬出コストなど様々な課題がある。そのような所を整理して記載する。
- 渡邊副会長 : 53頁の「環境に関する講座の実施」について、「気候変動（防災講座、バスの乗り方教室）」と記載されているが、これはどういう取組なのか。特別に気候変動に関係するものなのか。
- 事務局 : 西鉄グループの電気バスを用いて、西鉄バスの乗り方講座を開催した。小学校低学年を対象に、移動に伴うCO₂を減らすという内容の座学と電気バスの乗車体験を行った。公共交通機関を使わずに自家用車に乗る機会が増えているので、そもそものバスの乗り方と気候変動について組み合わせる講座となっている。
- 薛会長 : 子ども向けの講座なのか。
- 事務局 : 親子向けの講座である。
- 吉見委員 : 32頁に指標として「犬・猫に関する相談件数」が記載されているが、苦情と相談はどう違うのか。苦情は減った方が良いと思うが、相談も減った方が良いのか。相談件数が増えることは良いことだと私は思っている。
- 事務局 : ご指摘のとおり、相談は悪いことばかりではない。指標の目標は苦情を想定して20%減少と掲げられている。指標や目標数値の設定が不適当だったと捉えている。第2次環境基本計画の計画期間の途中でそのような議論になり、途中から苦情件数のみを括弧書きで記載されるようになった。
- 吉見委員 : 苦情は基準（平成29）年度の69件から令和4年度で43件に減っているため、評価結果は三ツ星かと思ったら1つ星として記載されている。苦情のような相談が多かったということか。
- 渡邊副会長 : 評価結果も括弧書きを行い、苦情は三ツ星として記載してはどうか。
- 事務局 : 地域猫活動の周知を行った際に猫に関する相談が増えたが、苦情ばかり

ではなく前向きな相談もあった。ご指摘を踏まえ評価結果としてどのように記載するか検討する。

- 吉見委員：一般の市民が環境報告書を読んだ時に、相談してはいけないと思うのではないか。
- 事務局：このままの記載では不相当と考える。注釈等を設ける。
- 吉見委員：補足説明を記載すれば良いのではないか。
- 渡邊副会長：別項目にしてはどうか。
- 事務局：何らかの形で誤解を招かないように修正する。
- 薛会長：他に委員からご指摘等はあるか。
- 福井委員：23頁の表9「環境基準点における水質調査結果（BOD）」について、A類型の石ヶ崎橋はほとんどの年度で環境基準を達成していない。26頁の「河川水質調査結果（令和4年度）」では、小竹の方から流れる青柳川のすめだ橋で大腸菌や全リンの測定値が高くなっている。その下流の高柳橋でも大腸菌や全リンの値は他の調査地点と比べて高い。昔のように生活排水が流れ込んで泡が浮いているという状況ではないがこの下流に取水場があると思うので心配だ。川の水質に関する取組は十分か。
- 事務局：水道水の水質基準は満たしている。
- 福井委員：それは理解している。青柳や小竹の方では未だに下水処理を行っておらず、生活排水をそのまま川に流している区域もある。自身が古賀に引越してきた昔は、川は生活排水で泡だらけで、リンや大腸菌が多かった。こういう状況に対して、対策や指導を行おうという話にはならないのか。調査結果を見て怖いと思った。
- 事務局：モニタリングとして経年比較を行い、水質の悪化を注視する必要がある場合は政策につなげる。大腸菌は令和4年度から大腸菌群数から大腸菌数という新しい測定値になっている。局所的な水質の悪化が散見されており、引き続き数値を見ながら担当部署に調査結果を伝えていく。
- 薛会長：水質調査は県が行っているが、実施された月日は分かるか。以前、BODやCODの値は季節によって異なるという指摘があった。26頁には調査日が記載されている。23頁にも調査日を入れてはどうか。
- 事務局：県の調査結果から把握できるようであれば記載する。
- 福井委員：59頁の「古賀市カーボン・マネジメントシステム（CMS）」について、これはISOの認証を受けているのか。当該システムで監査することになっているが、市自らが自らを監査しており、第三者が関与していないため監査の内容が薄くなっていたりしないか。
- 事務局：システムを導入した後に、自らが属さない別の部署が監査を行う体制で実施したことはある。市民や事業所の方に監査してもらうことは検討したことがなかったが、現在地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定作業を行っており、第三者に監査してもらう体制も検討する。
- 薛会長：他に委員からご意見などはないか。
- 小山委員：55～58頁には「指標と目標」の評価結果一覧が示されているが、全体を

捉えて結果が良かったのか、もっと頑張るべきだったのか、総括を記載してはどうか。ここが弱かったとか、こうしたら良いとか、目標達成できているから現状維持に努めるなど、結果を見たからには評価と今後の取組を示すべきだと思う。55 頁以前の各取組について、いずれも「今後の取組」が示されているが、今後の取組は評価結果の三ツ星を目指すのか、それとは関係なく古賀市を良くするために現時点で決まっている活動を書いているだけなのか、記載される意味合いは異なる。

- 薛 会 長 : 評価結果一覧に基づいた総括が欲しいという意見はよく分かるが、今年度の環境報告書だけ体裁を変更するのは難しいかも知れない。第2次環境基本計画の後期実行計画の5年間を通して結果がどうだったのかを評価することは事務局として考えていると思うので、そこで対応するのも一案だ。事務局はどのように考えるか。
- 事 務 局 : 今回の第3次環境基本計画の策定にあたって、これまでの取組結果の評価を行っており、来年度が第2次環境基本計画の計画期間の最終年度であるため、次年度の環境報告書には計画期間を通じた総括を記載することを検討する。
- 小 山 委 員 : 一見すると評価結果は良かったのではないかと思われるが、あまり良くない部分もあるのか。
- 事 務 局 : 社会情勢も第2次環境基本計画の策定時から変わっており、中々取り組めていない項目もある。
- 薛 会 長 : 小山委員のご意見には、来年度、第2次環境基本計画の後期計画期間を整理する際に対応するという事によろしいか。
- 小 山 委 員 : よろしい。
- 事 務 局 : ありがとうございます。
- 小 林 委 員 : 61～62 頁では市役所の職員がどのような省エネ対策を行っているかのアンケート結果が示されている。これを見ると、上半期と下半期の取組状況がほとんど変わらない。棒グラフの上から3番目に示されている「上り2階差、下り3階差以内の時は、階段の利用に取り組むことができましたか」という項目は、上半期よりも下半期に階段を使う人が減ったという残念な結果になっている。しかし、結果に対する振り返りは上半期と下半期で内容がほぼ同じになっている。上半期と下半期で違う結果が出るように省エネ対策に係る周知を行う必要があると記載したり、階段利用の反省等を記載したりしてはどうか。
- 事 務 局 : アンケート結果は変わらないため、ご指摘を踏まえて振り返りの文章を修正する。
- 薛 会 長 : 他に委員からご意見などはないか。
- 上 杉 委 員 : 35 頁の「二酸化炭素総排出量の削減割合」の中で記載されている排出量の実績値について、第3次環境基本計画の51 頁で示されている数値と値が異なっている。実績値として 372 千 t-CO₂ と 375 千 t-CO₂ のどちらが正しいのか。

- 事務局 : 環境報告書では第2次環境基本計画の策定時に用いられていた国の旧式の算定方法を採用しており、第3次環境基本計画では新しい算定方法が用いられている。環境報告書において集計方法を変更してしまうと過年度の結果と横並びで比較できないため、旧式の算定方法を用いている。算定方法の違いであり、実績値としてはどちらも正しい。
- 渡邊副会長 : 旧式の算定方式を使用していることについて、注釈を設けてはどうか。
- 上杉委員 : 第3次環境基本計画の49頁について、図では排出量が372千t-CO₂となっているが、説明文は375千t-CO₂となっているので修正すること。
- 事務局 : 承知した。51頁の「温室効果ガス総排出量の削減割合」の現状値についても修正する。第3次環境基本計画を策定するにあたって、当初は375千t-CO₂と導き出していたが、値の精査を行う中で372千t-CO₂に修正した経緯がある。
- 薛会長 : 算定方法が異なることの影響が他にもないか再度精査して欲しい。
- 事務局 : 算定方法等について、内容を整理して後日メール等で委員の皆さまにお知らせする。
- 薛会長 : 第3次環境基本計画では、新しい算定方法による数値を示して欲しい。環境報告書は算定方法が古いため、両方で排出量の結果が異なった場合は、環境報告書に注釈を設けて欲しい。
- 事務局 : 承知した。
- 吉見委員 : 資料3-3「古賀市脱炭素ロードマップ作成のイメージ案」について、一番右側に「ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち」と示されているが、この適応は緩和策と適応策という意味の適応を示しているのか。2050年にはゼロカーボンシティが実現されているので、適応策だけ行えば良いのか。緩和はどこに行ったのか。
- 薛会長 : ゼロカーボンシティが実現されれば、緩和はもう不要になるという意味ではないか。
- 吉見委員 : 2050年以降、緩和策は問題ないということか。
- 薛会長 : 緩和策を行う必要がなくなるのは温室効果ガス排出量100%削減の目標を達成した社会であり、その達成で実現した気候に適応して暮らしましょう、という意味で表現されているのではないか。
- 吉見委員 : どういう意味でこの文章を記載しているのか。緩和策は終わっているのか。
- 薛会長 : 表現自体は、色々なところで見かける表現だと思う。
- 九環協 : 「ゼロカーボンシティを実現」という表現は一般的である。
- 事務局 : 読む人にとって捉え方が変わるというのが、審議をいただいて分かった。この表現は確定ではない。現在様々なヒアリングを行っているため、色々なキーワードを集めて、皆さんにとって分かりやすく捉えやすい目指すべき将来像を示していきたい。
- 薛会長 : 前回の環境審議会で気候変動と地球温暖化の語句の使い分けができていいのかという質問があったが、整理した結果はどうだったか。

- 事務局 : 様々な気候変動があるが、区域施策編では地球温暖化によって引き起こされる気候変動に絞って考えるという形で整理する。これは、前回の審議会で「地域気候変動適応計画」での考え方について紹介した内容であり、区域施策編においてもこれに従うことにした。
- 薛会長 : 第3次環境基本計画の中では、両方の語句が記載されるのか。
- 事務局 : 「気候変動」という語句も記載している。
- 薛会長 : 上手に使い分けられているものと思うが、委員には最終案でもう一度チェックしていただけたらと思う。

3. その他・閉会

<事務局からの連絡事項>

- ・今回の環境審議会の報酬・費用弁償の支払いについては、12月の振込を予定している。
- ・今回の環境審議会の会議録を作成次第、委員に郵送する。訂正等があれば環境課に連絡いただきたい。最終的には会長に確認いただき、会議録の決定とする。会議録は市のホームページにて公開する。
- ・今後のスケジュールについて、12月18日頃に区域施策編の素案を委員に確認していただき、来年早々に3計画（環境基本計画、区域施策編、ごみ処理基本計画）の素案を確認していただく予定。次回の対面での環境審議会は2月上旬頃の開催を予定している。